

『世の動きを察しひだ・みの花は咲く』平成十五年四月〜十七年三月



9 2003

『大工体験セミナー』～木のぬくもりを実感～

(記事2頁)



岐阜県 中小企業団体中央会 岐阜市藪田南5丁目14番53号 岐阜県民ふれあい会館12階 毎月15日発行 購読料年間1,500円(部125円) 発行人 森本安彦 事務局直通電話 管理調整 058-277-1100(代) 広報振興 058-277-1101 組織指導 058-277-1102 調査労働 058-277-1103 情報企画 058-277-1104 事務局 FAX 番号 058-273-3930

- 主記事項
- 組合等の動き 大工体験セミナー・団地まつり開催ほか) 2
 - 組合運営クリニック加入金の性質について) 3
 - 海外レポート(シリコンバレー) 4
 - 七月の景況調査 5
 - 社団法人岐阜県雇用開発協会からのお知らせ 6
 - 支所より・オリベニ○○○○インニ事業 8
 - 事務局日より 9



若者の失業は、今や深刻な問題となっている。

フリーターは約二百万人にまで増加している。このような状況が続けば、競争力・生産性の低下はもとより、社会不安の増大につながるがねない。

若者自立・戦略プラン

厚労省・経産省など四省

このため、経済産業大臣、厚生労働大臣、文科科学大臣、経済財政政策担当大臣の四大臣が連携し、このほど「若者自立・戦略プラン」を取りまとめた。

バブル崩壊以降、それまで二〇%程度で推移していた失業率は上昇の一途を辿り、五月の失業率は五・四%、完全失業者数は三百六十二万人と上昇している。

一方、問題なのは失業率に現れない無業者(学生でもなく、就業者でもない者)の増加と就業者の中でもバイトやパートに従事しているいわゆるフリーターの増加である。このような状況の中で、新規採用の減少等により

若者の多くが失業者になるか、フリーターになるかの状態に追いこまれている。

この状態が続けば、中長期的な競争力・生産性の低下など経営基盤の崩壊や社会不安の増大をもたらすこととなる。

人材は社会基盤の基礎であり、政府、地方自治体、教育界、産業界等が一体となって若年者を中心とする人材対策を速やかに講ずる必要がある。

そこで、前記四大臣は「若者が自らの可能性を高め、挑戦し、活躍できる夢が持てる社会」を目指して大胆な政策展開を図ることで合意し、「若者自立・戦略プラン」をとりまとめた。

具体的には、教育段階から職場定着に至るキャリア形成・就職支援、若年労働市場の整備、若年者の能力の向上(就業選択肢の拡大)、若年者の就業機会創出の施策が実施されることとなった。

若年者の就業促進のための新たな枠組みとして、関係省庁や産業界等とも密接に連携しながら、本プラン等を早急に具体化し、強力に推進されることを期待したい。

東濃ヒノキの魅力をもPR

福岡町・付知町で大工体験

東濃ヒノキの魅力を若者や一般の人知ってもらうための大工体験セミナーが開催された。

八月一日から五日間の日程で「匠の国・岐阜県 伝統建築(大工)体験セミナー」を開催した東濃福岡の家建築協同組合は、今年で五回目を迎え、全国の高校、大学等の生徒に加え、教員二人の合計十九人が参加した。岡山金平理事長は「ものづくりの楽しさを堪能し、良い思い出を作ってもらいたい」とあいさつ。参加者は、大工仕事の基礎



大工体験に励む参加者

を現役の大工から学び、地元の人材を使用して、ロジック棟の建築と記念品の制作に励んだ。

八月五日からは「付知峡ひのきの家(大工)体験セミナー」が開催された。付知峡ひのき建築協同組合と付知町主催の同セミナーは、今年で十回目を迎え、女性参加者九名を含む二十二

八ヶ国十七チーム参加

世界コンピュータ囲碁大会

コンピュータ囲碁フォーラム主催、岐阜アイティベンチャー

協同組合主催の世界コンピュータ囲碁大会が、八月二日、三日の両日、ソフトピアジャパンで開催された。

岐阜県、大垣市、(社)岐阜県情報産業協会等が後援をした同大会は、日本を始め、イギリス、アメリカ、中国など世界八ヶ国十七チームが参加し、優勝賞金三十万円をかけて熱い戦いが繰り広げられた。



熱い視線が注がれる対戦画面

が、大工道具の使い方や仕事の基礎を大工から学んだ。

早川貴典理事長は「セミナーを通して木の良さを知り、今後に生かしていただければ光栄だ。気を引き締めて実習に臨んで欲しい」と参加者を激励した。

製材工場や国有林の見学に続き、木造家屋をつくる建築実習がスタート。参加者は、真剣な表情で製材された材料をノコギリで切ったり、ノミで削ったりして、実習に真剣に取り組んだ。

天平楽府コンサート

駄知小売商業協

八月六日、駄知小売商業協同組合(中島善二理事長)主催の室内アンサンブル「天平楽府コンサート」が土岐市の駄知公民館で開催された。

同組合では、地域貢献の一環として毎年ミニコンサートを開いている。

今年も、奈良・正倉院の復元楽器を演奏し、荘厳な音色に天女の舞いも加わって、会場に集まった約四百人の聴衆を宮廷口マンの世界に引き込んだ。

おろし団地まつり開催

(協)高山卸商業センター

第18回おろし団地まつりが八月二十二日、午後七時三十分から九時三十分まで開催された。

同まつりは、組合と組合青年部の主催で行われ、組合員の従業員間の親睦と交流を主目的に開催されている。

青年部が中心となり夜店も出店し、仮装しての盆踊り大会も行われ、個人賞・団体賞をかけて熱気溢れる踊りが繰り広げられた。



仮装盆踊りと夜店

法人土地基本調査・法人建物調査にご協力を

本年9月～10月に、全国の約49万法人を対象に「法人土地基本調査及び法人建物調査」が実施されます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【岐阜県地域県民部土地対策室】

組合運営クリニック

加入金の性質について

Q. 組合における加入金の性質について教えてください。

A. 組合は定款に定めるところにより、新規加入者から加入金を徴収できます。加入金の性質としては、以下のものが考えられます。

持分調整金としての加入金(益金不算入)

定款で規定されている出資1口の金額よりも、持分額(年度末時点の1口の金額)が多い場合、その超過した部分にあたる金額を新規加入者から徴収しようとするものであり、新旧組合員の持分についての公平を維持するものです。

加入事務手数料としての加入金(収益として計上)

組合に加入する際に要する費用を、加入者に負担せしめるために徴収するものです。

権利金としての加入金(収益として計上)

組合の計算上の財産は少ないが、組合員となること自体に無形財産的な価値があると認められる場合に、その価値を金銭に換算して加入金として徴収するものです。これは、新規加入者が設立後の組合に加入して組合事業を利用する場合、それまでの間に費やされた既存組合員の経費負担等を金銭的に評価するものです。

しかし、こうした意味での権利金は、客観的な評価基準がたてにくく、その算定も困難であるため、このような権利金としての加入金は徴収しないことが望ましいです。

「小規模事業場産業保健活動マニュアル」を活用しましょう!

小規模事業場における産業保健活動の一層の促進を期待します

【厚生労働省労働基準局】

平成15年度
中小企業組合検定試験

平成15年度「中小企業組合検定試験」受験概要

受験資格… 中小企業組合の業務に従事している人、又は将来従事しようとする人。

試験日… 平成15年12月7日(日)

試験地… 札幌・青森・秋田・仙台・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・大宮・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・宮崎・那覇

受付期間… 平成15年9月1日(月)～10月15日(水)

受験料… 5,000円(一部科目免除者は3,000円)

試験科目… 「組合制度」「組合運営」「組合会計」

その他… 申込方法など詳しいことは、最寄りの岐阜県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。(受験願書は中央会にあります。)

主催/全国中小企業団体中央会 後援/中小企業庁 協力/岐阜県中小企業団体中央会

海外駐在員レポート

イノベーション事情

米国スモール・ビジネス

岐阜県シリコンバレー駐在員 佐々木 康二

スモール・ビジネスを取り巻く状況

米国の経済ニュースは、企業会計スキャンダル、高いエネルギー・コスト、政府の財政危機、高い失業率といった暗い話が多かったが、GDPが上昇基調となるなど好転する兆しを少しずつ見せている。

スモール・ビジネス部門においては、「輝きを失った2001年」から回復の動きが出ている。自営業者の数が920万(2002年第1四半期)から1千万超(同年第4四半期)に上昇し、倒産件数は、4万件(2001年第4四半期)から3万8千件(2002年第4四半期)に、わずかだが減少に転じた。また、経営者の所得は4%上昇し、スモール・ビジネス楽観指数も上向いている。

スモール・ビジネスはイノベーションに貢献大

スモール・ビジネス部門は、米国経済において重要な位置を築いている。ここは、大きなビジネスの生まれ出るところ、アメリカン・ドリームを実現するチャンスがひそむ場所であるとともに、雇用の大きな受け入れ手である。ここは、民間セクターの雇用の半数を担い、また、新規雇用の3分の2から4分の3を占めている。

こうした見方に加えて、スモール・ビジネスは、イノベーションの担い手であるという評価も高まっている。特許制度は、取得・維持コストが法外で、それを防衛する訴訟コストも非常に高いため、ス



スモール・ビジネスの集まるビジネス・パーク

モール・ビジネスにとって問題があるのではないかとされていた。ところが、スモール・ビジネスの特許面の貢献度を調べたところ、実は、スモール・ビジネスは、大企業に比べると、米国のイノベーションに重要な役割を果たしていること、特に、先端テクノロジー分野においてその傾向が顕著であることが明らかにされた。



スモール・ビジネスのイノベーションの特徴

この調査により明らかにされた主な特徴は、次のとおりである。

1つ目は、1996年から2000年の間に15以上の特許を有する企業は、1044社あり、中小企業(従業員500人未満)は、3分の1の356社を占めている。ちなみに、従業員100人未満のところは14パーセント、フォーチュン500に属する会社は18パーセント、フォーチュン1000に属する会社は31パーセントとなっている。

2つ目は、中小企業(従業員500人未満のところ)の特許は、大企業のそれと比べて重要なものが多い。引用指数上位(最も重要な特許の上位)1パーセントの内訳を見ると、中小企業が14パーセントを占めており、これは大企業より2倍も多い。参考までに、引用指数上位10パーセントまで広げて見ると、中小企業は8パーセントとなっている。

3つ目は、中小企業のイノベーションは、地元密着である。中小企業が社外の特許を引用・照会した件数のうち州内に係るものは15パーセントにのぼり、大企業が10パーセントであるのに比べると高く、地元のテクノロジー環境に依存する傾向がある。視点は異なるが、2001年に生み出された特許のうち、集積地別で見た割合を参考に掲げると、サンノゼ地域9.6パーセント、ボストン地域5.2パーセント、サンフランシスコ地域3.8%という結果となっている。

継続雇用定着促進助成金制度について

雇用保険加入事業所で定年延長制度又は雇用継続制度を導入及び改善を行った事業主、高年齢者事業所の設置により、続雇用制度を設けた事業主及びそれに伴う高年齢者の雇用割合が一定割合を超える事業主に対して助成し、継続雇用の推進及び定着を図ることを目的として支給する制度です。

継続雇用制度奨励金(第 種)

第 種第 号

60歳以上の定年を定めており、労働協約又は就業規則により61歳以上の年齢への定年引き上げ等を行ったこと又は希望者全員を65歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度を設けたこと。

継続雇用制度を導入した日に、1年以上継続して雇用されている55歳以上65歳未満の常用被保険者が1人以上雇用されていること。

第 種第 号

就業規則等により、61歳以上の定年を定めているか希望者全員を65歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度を定めていること、又は定年を定めていないこと。

55歳以上65歳未満の雇用割合が50%以上であり、かつ60歳以上65歳未満の雇用割合が25%以上であること。

60歳以上65歳未満の常用被保険者の数が3人以上であること。

[受給できる額]

第 種第 号

制度の内容、制度の延長期間及び企業規模に応じて年1回に30万～300万円支給され支給期間は最大5年間です。

第 種第 号

制度の内容、継続雇用期間及び高年齢者雇用数に応じて年1回に60万～300万円支給され支給期間は最大5年間です。

多数継続雇用助成金(第 種)

継続雇用制度奨励金の受給事業主であって、雇用期間1年以上の60歳以上65歳未満の常用被保険者の雇用割合が15%を超えていること。

第1回支給に係る継続雇用制度を引き下げていないこと。

継続雇用制度の適用を受けた常用被保険者を事業主の都合により離職させていないこと。

特定受給資格者となる離職理由で常用被保険者を6%越えて離職をさせていないこと。

[受給できる額]

雇用割合が15%を超える一般被保険者の数に応じ、1人当たり月額2万円(大企業1.5万円)支給され支給期間は最大5年であり、短時間労働被保険者については、半額となっています。

[支給申請等の手続き]

この助成金を受けようとする事業主は、上記支給申請書等を(社)岐阜県雇用開発協会を経由して(財)高齢者雇用開発協会へ提出する必要があります。

詳しくは(社)岐阜県雇用開発協会へお問い合わせください。

電話 058-252-7353

高年齢者等共同就業機会創出助成金制度について

45歳以上の高年齢者等の3人以上が、自らの職業経験等を活用すること等により、共同して事業を開始し、労働者を雇い入れて継続的な雇用・就業の機会を創設した場合に、当該事業の開始に要した経費の一定範囲の費用について支給する制度です。

支給対象となる事業主

- 雇用保険の適用事業の事業主であること。(助成金の支給申請日において)
- 3人以上の高年齢創業者の出資により新たに設立された法人の事業主であること。
- 上記の高年齢創業者のうち、いずれかの者が法人の代表者であること。
- 法人の設立登記日及び高年齢者等共同就業機会創出事業計画書(以下「計画書」という。)を提出する日において、高年齢創業者の議決権の合計が総社員又は総株主の議決権の過半数を占めていること。
- 支給日において、高年齢者等(原則として45歳以上65歳未満)1人以上継続して雇用する労働者(一般雇用保険被保険者)として雇い入れていること。
- (財)高年齢者雇用開発協会で計画書の申請が年3回受付が行われ、計画書の認定を受けた事業主であること。
- 法人の設立登記の日以降6か月以上事業を営んでいる事業主であること。
- 事業実施に必要な許認可を受ける等、法令を遵守し適切に運営する事業主であること。
- 法人の設立登記の日以降6か月以内に次の経費(以下「支給対象経費」という。)を支払った事業主であること。

支給対象経費

- 法人設立に関する事業計画作成経費
- 経営コンサルタント等の相談経費(雇用管理に係る相談経費を除く)等(75万円を限度)
- 職業能力開発経費
- 事業を円滑に運営するために必要な役員及び従業員に対する教育訓練経費等
- 設備・運営経費
- 事業所の工事費、設備・備品、事務所賃貸料(6か月が限度)、広告宣伝費等

支給金額

この助成金は、支給対象経費の合計額に3分の2を乗じて得た額(千円未満は切り捨てます)で、500万円を限度として支給されます。

支給申請等の手続き

この助成金の支給を受けようとする事業主は、当該支給申請書を(社)岐阜県雇用開発協会を経由して(財)高年齢者雇用開発協会へ提出する必要があります。

詳しくは(社)岐阜県雇用開発協会へお問い合わせください。

電話 058-252-7353

東濃
支所だより



TEL/FAX 〇五七二・一五・〇八六五
E-mail: chunokai@quartz.ocn.ne.jp
多治見市東町一・九・三(美濃焼センター)
三毛利勝支所長 後藤 諭・板津朱里

多彩なイベント情報発信!

美濃焼産地の秋の催し

美濃焼産地恒例の秋のイベントを紹介いたします。
楽しいイベントが目白押しです。秋の行楽シーズンは、東濃方面へ是非お出かけ下さい!

- (1) 市之倉(陶の里フェスティバル) 市之倉2003 10月4~5日
陶の里蔵出し市(良質なやきものがお値打ち)
- (2) 下右(下右とえらあえ陶器まつり) 10月4~5日
窯元めぐり(町内の窯元を解放)
- (3) 駄知(駄知とんぶりまつり) 10月4~5日
駄知窯元蔵出しめぐり(窯元工場の開放)
- (4) 笠原(かさばら窯ぐれ祭り) 10月4~5日
陶磁器の廉売市、ガーデンニング、飛騨木工家具展示販売作陶体験
- (5) 多治見美濃焼卸センター(たじみ茶碗まつり) 10月12~13日
大廉売市、蔵出しセール(市価の3~5割引)

- もろ板陶器市(メーカー自慢の製品を格安で販売)
- 花と器フォトコンテスト(「R東海」さわやかウオーキング)
- クラフトマン通り(作家50人による陶磁器、皮製品の展示即売)
- 陶器下取りリサイクル(不要陶器と金券と交換)

『オリベ2003 in N.Y.』

中央会常務会で概要発表

九月十日に、ホテルグランヴェール岐山にて中央会常務会を開催した。議題は、平成十六年度中央会事業のほか、岐阜県が開くイベント『オリベ2003 in N.Y.』の概要について、県の長屋商工局長より説明があった。

世界三大美術館のメトロポリタン美術館での織部・アメリカ展(十月二十一日~十六年一月十一日)をメインに、記念茶会(十月二十日)やクラフト・観光展(十月二十一日~二十三日)などを繰り広げ、ニューヨークからオリベズム、岐阜を世界に



概要を述べる長屋商工局長

情報発信するイベントである。

「織部・転換期の日本美術」では、織部の生きた桃山時代の陶器や屏風など展示する。

また、オープニングイベントの記念茶会は現地政財界のVIPを招待し、茶会の亭主は梶原知事とトヨタ自動車名誉会長の豊田章一郎氏が務める。

本会からも社会長をはじめ、岡本、関、加藤智子副会長らが現地を訪れ、イベント等に参画する予定となっている。
来場者13万人を見込む同イベントに中央会あげて応援したい。

高山米穀協業組合

理事長 桑谷 信男

高山市初田町2丁目32番地
☎ 0577 32-3100 〒 506-0008
FAX 0577 34-8404

組合の政治的中立を

商工組合、協同組合、企業組合等の中小企業関係組合は、中小企業団体の組織に関する法律第七条第三項、中小企業等協同組合法第五条第三項により『組合は特定の政党のために利用してはならない』と規定されています。
法の趣旨は、組合の外部勢力、また、内部の少数によって組合が政治的に利用されることを防止するもので、今後とも法の趣旨を十分に尊重のうえ、組合運営を行う必要があります。
したがって、組合の名で特定な公職選挙の候補者を推せんしたり、組合の総会で特定候補者の推せんや特定政党の支持を決議することは禁じられているものと解されます。
ご理解とご協力をお願い致します。



中央会ホームページ
URL: <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>
Eメール
Info@chuokai-gifu.or.jp

外国人研修生・実習生の留意点

受入組合運営研修会

岐阜県中央会は、八月七日(木)ウエルサンピア岐阜で「研修生受入組合運営研修会」へ外国人研修生及び技能実習生受入れにおける留意点についてを開催した。

研修会は、三つのテーマにわけて開催し「外国人技能実習生の適正な労務管理について」と

「外国人アドバイザー制度について」は、岐阜労働局の各担当者から「外国人研修生等に係る滞在期間中における管理の留意点について」は、法務省名古屋入国管理局の担当者からそれぞれ説明が行われた。

会場には、県内全域から百名余りの組合等役員職員が出席し、外国人研修制度の適正な運用と入管法の遵守に努めるため、熱心に聞き入っていた。

外国人研修制度についてのお問い合わせは、調査労働チームまでお願いします。

八月中心

- 4日 第3回岐阜県最低賃金専門部会(岐阜合同庁舎)
- 5日 第4回岐阜県最低賃金専門部会(岐阜合同庁舎)
- 岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)
- 6日 平成15年度第2回組織化(岐阜合同庁舎)



研修生受入組合営業研修会

ふれあいキャンプ開催

県中小企業青年中央会

岐阜県中小企業団体青年中央会(田口日出生会長)は、八月二十三日～二十四日の二日間、武儀郡武儀町の八滝マディランドでふれあいキャンプを開催した。

キャンプ等の野外活動を通じて、組合青年部の親睦・交流はもとより、青年中央会の活動を青年部員のご家族にご理解して頂くことを目的として実施し

地域交流会開催

10月28日 古川町

中央会は、10月28日(火)南古城地域広域農業管理センター(古川町上野)で地域交流会を開催致します。

同交流会は、「スカイドームと人づくり」をテーマに神岡特産開発協の老田理事長からご講話

指導中央会研究会(全国中央会)



13日 二〇〇三陶祖祭祀記念式典(瑞浪市桜ヶ丘公園)

ており、参加者は70名を超え盛大に行われた。

夕方、バーベキューが始まり、キャンプ場には肉の焼ける香りが漂い始め、網一杯に広がった焼肉を口に運んでいた。夕食後にはビンゴゲーム大会や花火等の催しが行われ、青年部員らは満面の笑みを浮かべる子供達の様子を楽しそうに見守っていた。

頂き、続いて、「知って得する債権管理・回収の実務」について飯田弁護士よりご講話頂きます。また、債権等の質問や組合等に関する個別相談の時間も設ける予定です。皆様の参加をお待ちしております。

23～24日 岐阜県中小企業青年中央会「ふれあいキャンプ」(武儀郡武儀町)

25～26日 平成15年度東海・北陸ブロック中央会指導員等研修会(富山県)

27日 花フェスタ二〇〇五実行委員会設立総会(未来会館)



バーベキューを行う参加者

万一の事故から
あなたの財産を守る
火災共済!!

普通火災共済・総合火災共済の 岐阜県火災共済協同組合

岐阜市六条南2丁目11-1
TEL(058)272-3555(代)